

【労務】令和2年4月1日より現物給与価額（食事）が改正

「厚生労働大臣が定める現物給与の価額」の一部を改正する告示が公布され、令和2年4月1日から、「食事で支払われる報酬等」に係る現物給与の価額が改正されます。この改正について、日本年金機構からも公表がありました。標準報酬月額の設定・改定の際に、現物給与として処理している食事代がある企業では、必ずチェックしておく必要があります。

■現物給与について

厚生年金保険及び健康保険の被保険者が、勤務する事業所より労働の対償として現物で支給されるものがある場合は、その現物を通貨に換算し報酬に合算のうえ、保険料額算定の基礎となる標準報酬月額を求めることになります。

現物で支給されるものが、食事や住宅である場合は、「厚生労働大臣が定める現物給与の価額」（厚生労働省告示）に定められた額に基づいて通貨に換算します。また、自社製品等その他のもので支給される場合は、原則として時価に換算します。

なお、本社管理（本社と支店等が合わせて1つの適用事業所になっていること）の適用事業所における支店等に勤務する被保険者の現物給与は、平成25年4月1日以降、支店等が所在する都道府県の価額を適用します。

（単位：円）

都道府県名	食事で支払われる報酬等					住宅で支払われる報酬等	その他の報酬等
	1人1カ月当たりの食事の額	1人1日当たりの食事の額	1人1日当たりの朝食のみの額	1人1日当たりの昼食のみの額	1人1日当たりの夕食のみの額	1人1カ月当たりの住宅の利益の額（畳1畳につき）	
北海道	20,700	690	170	240	280	1,000	
青森	20,100	670	170	230	270	940	
岩手	20,100	670	170	230	270	1,030	
宮城	20,100	670	170	230	270	1,380	
秋田	20,100	670	170	230	270	1,010	
山形	20,700	690	170	240	280	1,180	
福島	20,700	690	170	240	280	1,070	
茨城	20,400	680	170	240	270	1,270	
栃木	20,400	680	170	240	270	1,310	
群馬	20,400	680	170	240	270	1,170	
埼玉	20,700	690	170	240	280	1,750	
千葉	21,000	700	180	250	270	1,700	
東京	21,300	710	180	250	280	2,590	
神奈川	21,000	700	180	250	270	2,070	
新潟	20,700	690	170	240	280	1,280	
富山	21,000	700	180	250	270	1,200	
石川	21,300	710	180	250	280	1,250	
福井	21,300	710	180	250	280	1,160	
山梨	20,700	690	170	240	280	1,230	
長野	19,500	650	160	230	260	1,150	
岐阜	20,100	670	170	230	270	1,180	
静岡	20,400	680	170	240	270	1,410	
愛知	20,100	670	170	230	270	1,470	
三重	21,000	700	180	250	270	1,200	
滋賀	20,700	690	170	240	280	1,360	
京都	20,700	690	170	240	280	1,670	
大阪	20,400	680	170	240	270	1,620	
兵庫	20,700	690	170	240	280	1,460	
奈良	19,800	660	170	230	260	1,170	
和歌山	20,700	690	170	240	280	1,080	
鳥取	21,000	700	180	250	270	1,110	
島根	21,000	700	180	250	270	1,030	
岡山	20,700	690	170	240	280	1,270	
広島	21,000	700	180	250	270	1,320	
山口	20,700	690	170	240	280	1,040	
徳島	20,700	690	170	240	280	1,100	
香川	20,400	680	170	240	270	1,130	
愛媛	20,700	690	170	240	280	1,080	
高知	21,300	710	180	250	280	1,050	
福岡	19,500	650	160	230	260	1,310	
佐賀	20,400	680	170	240	270	1,080	
長崎	20,400	680	170	240	270	1,070	
熊本	21,000	700	180	250	270	1,120	
大分	20,400	680	170	240	270	1,080	
宮崎	19,800	660	170	230	260	1,030	
鹿児島	20,400	680	170	240	270	1,040	
沖縄	21,300	710	180	250	280	1,110	

※改正箇所は赤字・下線で表示しています。

- 住宅、食事以外の報酬等の価額について、労働協約に定めがある場合は、その価額を「時価」とします。
- 計算の結果、端数が生じた場合は1円未満を切り捨てます。
- 洋間など畳を敷いていない居住用の室については、1.65平方メートルを1畳に換算し計算します。
- 健保組合では、現物給与の価額について、規約により別段の定めをしている場合があります。

※令和2年4月からの全国現物給与価額一覧表はこちら

<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/hokenryo-kankei/hoshu/20150511.files/2020.pdf>

参照ホームページ [日本年金機構]

<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/hokenryo-kankei/hoshu/20150511.html>